

ポリウレタン樹脂などを織編物にコーティングした合成皮革は、天然皮革に比べて安価・軽い・柔軟性に富むなどの特性がある反面、経時劣化が避けられない素材です。今回は、合成皮革製品の典型的な事故事例である剥離について紹介します。

監修／クリーニング総合研究所

素材特性に注意

衣類の状態

ジャンパー本体に部分使いされている合成皮革のポリウレタン樹脂が剥離した状態になっている。

組成表示には「一部分 合成皮革使用」と表示されている。利用者からの聞き取りで、購入から7年が経過している製品であることが判明。

気中の水分などによる作用を受けるとやクリーニングの処理を繰り返したことで劣化し、剥離したものの。

事故の防止対策

合成皮革などに使用されるポリウレタン樹脂の経時的な劣化は避けることができないため、抜本的な防止策はない。

ポリウレタン樹脂は空気中の水分による加水分解などにより、通常2～3年で劣化することが明らかになっており、クリーニング事

原因

コーティングしているポリウレタン樹脂が、長期の使用の間に空

故賠償基準では合成皮革(ポリウレタン樹脂)の外衣の平均使用年数を3年としている。

合成皮革製品全般に 対しての注意事項

合成皮革は、織物や編物の基布にポリウレタン樹脂などをコーティング(塗布)したものだ。合成皮革の多くは基布とスポンジ層と皮膜の3層構造になっている。剥離は、スポンジ層と皮膜の両方の部位に生じる。

合成皮革製品全般に対して、次のような配慮が求められる。

●取扱表示などを参考に、洗える製品かどうかを確認する(水洗い、ドライクリーニングのいずれも不可を表示している製品がある)

●汚れが付着しやすく、かつ着用

摩擦を受けやすい生地 of 折返し部分、袖口、裾回り、衿回り、脇下などに異常がないかを確認する(汚れが合成皮革の劣化を促進し、着用摩擦で剥離、脱落等が生じていることがある)

●べたつきやひび割れなどの兆候があるものは剥離等の生じる可能性が高いためクリーニングできないうえを伝え、お断りすることが望ましい

●製品を製造してから2年以上経過している場合には、購入の時期に関係なく樹脂の劣化が進行しており、クリーニング処理で剥離等が生じる可能性があることを伝える

●JIS L 0217の取扱い絵表示が使われている製品は、2016年(平成28年)以前の製造と判断してよい



合成皮革のポリウレタン樹脂が劣化し、剥離している



本体に合成皮革を部分使ったジャンパー

■品名…ジャンパー
■組成表示…綿100%
一部分 合成皮革使用
ニット部分 毛100%
■取扱い絵表示…
(JIS L 0217の取扱表示記号を使用)

●「衣料管理情報」は全ク連ホームページからPDFをダウンロードいただけます。
全ク連HP <https://www.zenkuren.or.jp> 「お知らせ」→「衣料管理情報」